

令和3年第12回住田町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和3年3月3日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 菊池宏君

副町長 横澤孝君 総務課長兼選挙管理委員会書記長 山田研君
税務課長兼会計管理者 佐藤修君 企画財政課長 菅野享一君
町民生活課長 紺野勝利君 保健福祉課長兼地域包括支援センター長 佐々木光彦君
建設課長 佐々木真君 農政課長兼農業委員会事務局長 横澤則子君
林政課長 千葉純也君 教育次長 伊藤豊彦君

事務局職員出席者

議会事務局長 松田英明 係長 高橋京美

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 水 野 正 勝 君

○議長（瀧本正徳君） 1番、水野正勝君。

[1番 水野正勝君質問壇登壇]

○1番（水野正勝君） おはようございます。1番の水野正勝であります。

通告に従いまして、大きく2点町長にお伺いいたします。

初めに、大きな1点目、新型コロナウイルス感染症に係る町の独自経済対策についてであります。

2020年はコロナ禍の影響により、GDP（国内総生産）がリーマンショック以来史上2番目の落ち込みとなる前年比4.8%減のマイナス成長となりました。国の景気後退の状況を受け止め、町としてもさらなる経済対策が必要と考えることから、次の3点についてお伺いいたします。

1点目ですが、今年度実施された町の独自経済対策をどのように評価しているのか、お伺いいたします。成果と課題もお伺いいたします。

2点目、町の経済対策におきまして、支援対象の事業者などへの公平性を町としては、どのように捉えているのか、お伺いいたします。

3点目、国の今年度、第3次補正予算で新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金限

度額が本町にも配分されました。今後、どのような経済対策への活用を見込んでいるのか、お伺いいたします。

次に、大きな2点目、新型コロナウイルスワクチンについてであります。

令和3年、2月17日より新型コロナウイルスワクチンの国内接種が医療従事者を対象に開始となりました。不安な点も多く住民への周知と理解が重要と考えることから、次の3点について、お伺いいたします。

1点目、新型コロナウイルスワクチンを接種する目的と効果、有効性をどのように捉えているか、お伺いいたします。

2点目、新型コロナウイルスワクチン接種によるリスクや安全性、副反応をどのように捉えているか、伺いいたします。

3点目、新型コロナウイルスワクチン接種に係る町の今後の対応やスケジュールはどうか、お伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。よろしくお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 水野正勝議員の御質問にお答えをいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症に係る町の独自経済対策について、お答えをいたします。

(1)の質問につきましては、昨日の答弁含め、重複いたしますので、御了承をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大に係る町単独の経済対策として、食べて応援住田チケット、使って応援住田チケット、プラスアップ事業協力金、使って応援住田チケットプラス、予約で応援未来チケットのセット販売の4事業を、昨年5月から今年の2月末まで継続的に実施してまいりました。その総額であります、プレミアムチケット発行額は1億5,121万円、プラスアップ事業協力金交付額が3,828万円、総額で1億8,949万円であります。

このたびの経済対策は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、町内の飲食店や事業者等に対し、前向きに取り組む行動を促すこと、町民と行政との共同で応援する仕組みを前提として事業構築を行ってきました。その効果であります、多くの町民の応援をいただきまして、プレミアムチケットが完売し利用されたことは、町民の事業者等を応援する機運

を高め、2億円余りの支援金によって、感染拡大の影響を受けている飲食店、事業者等への経済に効果があったと捉えております。

一方で、課題ではありますが、経済対策の事業であることから、事業者や町民の前向きで自主的な行動を促す仕組みとしてプレミアムチケットを配布ではなく、町商工会に事業を委託し販売したところであり、期間、財源、感染症拡大予防対策、限られた販売会場などの制約がある中で、よりよい方法での円滑な運営などに最善の努力をしたところではありますが、購入がかなわなかった方や長時間並ぶという状況があったことは、今後の事業構築における検討事項であると捉えております。

また、飲食店や事業者等に対し、前向きに取り組む行動を促す点については、今後も感染症と共存する生活の中で、事業者の皆さんが前向きで柔軟な取組や経営に創意工夫をされ、応援された町民とともにどのように事業展開されていくのか、さらにはすみチケ未来は、12月末まで利用できるチケットであり、お店を選択し購入された町民の皆様は、飲食店にとっての顧客となることから、今後の飲食店の前向きな取組に対する商工会や関係者のさらなる後押しを期待し、町としても連携・協力するものであります。

次に、町の経済対策における事業者などへの公平性について、お答えをいたします。

経済社会においては、効率性と公平性は相反する面がございますが、特にも行政においては、公平性が求められるものであります。公平性とは、豊かさは一部の人々だけでなく、多くの人が共有したほうがよいこと、不平等な社会より平等な社会のほうが望ましいということであり、公平性は人々の価値判断が絡み、実現は難しい面があるものと捉えております。

町の経済対策における支援対象事業者などへの公平性については、対象事業者がより平等に支援を受けられる仕組みづくりに配慮したところであります。例えば、プラスアップ事業協力金については、従業員数に応じた交付額の差は設けたものの、業種の制限はせず、かつ売上減少割合も少しでも減少していれば、支援対象に含めるなど、受給のためのハードルを限りなく低くした上で、感染症対策の徹底、新たな取組の進展を行っている事業者に対して、最低30万円は交付されるよう、公平性に配慮した仕組みづくりに努めたところであります。

また、飲食店の支援を対象としたプレミアムチケット、すみチケ未来の上限を5セットとした背景は、支援が全ての飲食店に届くよう配慮したものであります。それぞれの飲食店の顧客の数は同じではありませんので、チケット販売数が少ない場合、支援される店舗の偏りが懸念されたためであります。結果として、支援の金額に差は生じましたが、全飲食店に支援が届く結果となっております。

顧客を増やす創意工夫は、飲食店自ら行っていただかなければならないと、そういうところがあるわけでありますが、そのきっかけとなる仕組みづくり、公平性に町として最大限配慮をしたところであります。

次に、今後の経済対策についてお答えをいたします。

先に答弁しましたとおり、令和2年度においては、経済対策事業を大きく4事業実施してまいりました。その成果、課題を整理する中で、また新型コロナウイルス感染拡大の状況が変化する中で、町内の飲食店をはじめとする事業者等に与える影響の推移を注視しつつ、経済対策事業にいつでも対応できるよう検討を始めているところであります。

国の第3次補正予算配分について、今後のスケジュールがまだ具体的に示されておりませんので、いつどのようなという具体的な内容は御呈示できませんが、今まで実施してきた事業の課題を改善できるよう、事業構築に努めてまいります。

次に大きく2項目め、水野議員の新型コロナウイルスワクチンに関する御質問の1点目から3点目は関連性がありますので、一括してお答えをいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種は、予防接種法に基づき厚生労働省の指示により、市町村が主体となって実施する臨時の予防接種です。新型コロナウイルスの感染拡大は、緊急事態宣言の効果などにより、鈍化傾向ではあるものの気仙管内でもクラスターが発生するなど、終息が見通せない状況であることから、町としても早期終息のため、ワクチン接種を推進することが鍵を握っているものと捉えております。

ワクチン接種は、病原体に対し免疫をつけ、発症や重症化を予防するためのものであります。新型コロナウイルス感染症の予防接種に限らず、ワクチン接種では何らかの副反応が生じることがあり、100%の安全性を求めることはできません。しかし2月14日には、国内で初めてファイザー社が申請した新型コロナウイルスワクチン接種が薬事承認されました。ファイザー社の治験では95%の予防効果が確認され、日本における治験でも有効性が認められていることから、集団免疫を獲得するために予防接種を推進する意義は大きいものと捉えております。

町としてもワクチンの有効性や副反応に関して、町民に丁寧な情報提供や説明をすることにより、安心して接種していただけるよう、相談窓口を設置して町民からの御相談に対応することとしており、町民の皆さんの同意を得た上で、予防接種を推進したいと考えております。

これまで厚生労働省が主催する自治体説明会や、ワクチン接種体制確保に係る県と市町村

との意見交換会が数回にわたり開催されていますが、まだ未確定な情報が多く、各自治体ともワクチン接種体制の確保に大変苦慮をしている状況でございます。本町においても、医療資源が少ない中でいかに効率よく町民が安心してワクチン接種を受けられるか、県、医療機関、気仙医師会などと協議を進めているところであります。

現在のところ、本町では岩手県立大船渡病院附属住田診療センターを軸とした、集団接種を予定しております。3月下旬から救急隊員を含む医療従事者のワクチン接種が開始され、4月以降に65歳以上の高齢者、65歳未満で基礎疾患を有する方、高齢者施設の従事者、16歳以上64歳までの方などが、順次ワクチン接種をしていく計画となる見込みであります。

接種時期については、ワクチンの配分状況に大きく左右されること、そして医師や看護師などスタッフ体制の確保が流動的で未確定要素が多いことから、現時点では詳細な時期までお示しすることができませんが、ワクチンが届き次第、速やかになるべく短期間で町民のワクチン接種が終了できるよう、進めてまいります。

いずれ集団免疫を、町民全員でいかに早く獲得できるかというところが、キーポイントとなるというふうに考えておりますので、町民の皆様方の御理解、御協力をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

水野正勝君。

○1番（水野正勝君） それでは、大きな1点目から順に再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、令和2年度新型コロナウイルスの影響に係る町の独自経済対策ということで、計第4弾まで実施されたわけなんですけども、私は非常に住田チケット、すみチケですとか、あとは光熱費の給付ですとか、そういった様々なすごく前向きで、すごく善意的な経済対策を町としてはやっていたのかなと、個人的には思っております。県内でもこういった町の動きを受けまして、振興券ですとか、チケットのような販売事業、また段階的な被害におけるプラスアップ事業のような支援事業というのも、行われたのかなというふうに私は見ておりました。

しかし、このつい先般になります第4弾のちょっとすみチケ未来に関しまして、なかなかちょっと残念ながら、賛否両論な部分が現状あったのかなということで、私のほうでも捉え

ております。改めてこの第4弾のすみチケ未来、また追加販売となったプラスに関しまして、町民からどのような賛否の声があったのか、反響の部分ですね、具体的に御紹介いただけるものがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子。

○農政課長（横澤則子君） すみチケプラス、すみチケ未来セットの販売の際の住民の声ということで、販売以前にはすみチケ未来の申請方法について、分からないという問合せが10件ほど届いております。当日は、どういう販売方法で何時にどこの会場で販売するのかというような問合せ、あるいはある地区で買おうと思ったけれども、買えないので別の地区の時間がどうか、という確認のような内容の問合せが30件ほどありました。販売の2日間、1月23日、24日以降の問合せですけれども、今後再販はないのかという問合せが商工会と町のほうに合わせて20件弱届いております。

具体的に町民の声として、役場のほうに届いているのは2件の電話とメール1件というような形になっておりますけれども、1件につきましては長時間並んだけれども、購入ができなかったというところの無念さと、ぜひ再販をしてほしいという要望でございました。メールについても同じような内容でございます。

それからもう1件の方についても、購入ができなかった方なんですけれども、先ほど議員にもおっしゃっていただいたとおり、住田町の経済対策は小回りが利いて、非常にいいと自分は町内に住んで町外で働いているけれども、町外の自分の仕事先では、住田の経済対策はすごくいいよというふうに、今まで言ってきたんですけれども、今回のすみチケ未来については、長時間並ぶというような高齢者の姿を見ると、これでよかったのかなというようなところを感じると、今後再販になり買えなかった方への対応をお願いしたいという声が届いております。

直接的に役場のほうに届いたメール、電話はそのような内容ですけれども、各会場でもいろいろな声は職員が直接聞いております。賛否両論そのとおりあったかというふうに私たちも捉えております。購入できなかった方については、やはり無念さと不満の声が届きましたし、早朝から並んだ方については、自分たちが購入したいから早く並んでいるんだということで、私たち職員に逆に配慮をしてくれる、早く並んで迷惑かけて申し訳ないねというような声も届いたのも事実でございます。

そのような状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。何点かこのすみチケ未来の部分で確認ですとか、ちょっと振り返りの部分、お聞きしたいと思います。

住田町の世帯数がまず約2, 100世帯ということで、すみチケ今回の第4弾セット数が全部で2, 500セットを用意されたということになっております。そういった部分のそのセット数の設定ですとか、予算の部分、そちらに至った経緯のところを改めて御説明願いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 町の世帯数2, 100というような議員のお話でしたけれども、施設入所者などの数を外したり、あるいは直近の行政連絡員の配付数ということで、すみチケ未来の準備をする際の、農政課の世帯数の把握としては1, 930ということで把握しております。

このすみチケ未来の販売に至った経緯につきましては、年末年始の飲食店の通常であれば、収入が増える時期の状況を各店舗にヒアリングをしたところ、ほとんど予約が入っていないというようなところで、収入減少が顕著であるということから早急に対応する必要があったというのが、まず1点。

それから、その前段で行いましたプラスアップ事業協力金、協力金という形で申請をいただいて、配付をする協力金を交付する事業でありましたけれども、申請者の足が鈍かったという現状がございます。また、こちらとしては、多くの事業者さんに申請をいただきたいということで、それなりに予算を確保してお待ちしておったんですけれども、なかなか申請の足が鈍かったということで、何度か商工会と連携しながら事業者さんに周知を図ったところ です。

その最終の手续が終わったのが12月末ということで、すみチケ未来の事業をすぐにやるという期間からすると、1か月余りの中で次の事業構築をするということと、国の交付金を使う、財源に使うということで、今年度中に事業を終えなければならない。そうするとチケットが利用できる期間は2月末までということになりますと、1か月余りのチケット利用期間の中でのチケット販売というような中で、未来というような直接飲食店にお金が届く、未来というような仕組みをつくったところであります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） まず、そういった様々いろんな経緯があったということで、まず大きく振り返りますと、プラスアップ事業が思いのほか申請も届かず、まず約半分になります3,

828万円ということで、この予算が簡単に言えば浮いたということで、ただこの浮いた予算をそのままいけば、年度末に国から来ている臨時交付金ということで、何もしなければ返して終わりということになる。しかし、そういうことにしてはということで、急遽予定にはなかったんですけども、第4弾ということで事業の準備をされたというふうに私も伺っております。

ですので、非常にこの限られた期間とそして周知ですとか、申請方法ですとか、そういった多少障害のあった中での事業だったのかなと思います。お聞きしたところ、農政課のほうでは正月のお休みも返上しながら、急遽何とか少しでも町に還元するためにということで、動いていただいたという話もちらっと伺いました。

それで、2点目の対象事業者への公平性という部分でのお話で、ちょっとお聞きしたいんですけども、すみチケ未来は購入された方が、1セット当たり飲食店を1店舗指定して、支援するという形の方法だったと思います。その配分の状況、結果ですね、どれぐらい各事業者の希望が上下あったのか、もし可能であればその辺り、情報開示願えればと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 飲食店を対象とした事業は、第一弾のすみチケも飲食店を対象としたものでございました。その未来とすみチケの比較というような形にはなりますが、すみチケのほうでありますと、個別の金額については差し控えさせていただきますが、50万円以上収入が得られた飲食店が56%、それ未満が44%ということになりますし、未来のほうでありますと、50万円以上が40%、それ未満が60%ということになります。このパーセンテージでも分かるように、すみチケのほうは、お店に行っても実際に使わないとお金がその店舗に入らないというような状況の中で、少ない店舗と多い店舗の差が大きく開いておりました。

ただ、今回のすみチケ未来については、申請のときからそうなんですが、なかなか店舗に出向くことができないので、すみチケ未来のチケットをどう買ったらいいかという相談を、農政課のほうでも受けました。今回は、応援ですよということで、御説明をさせていただいて、希望の店舗を選んでいただいたということもあって、比較的前回のすみチケよりは大きな差の開きは少なくなっているというふうに見ております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、少し確認させていただきたいと思います。

一番私は懸念するのが、やはり、もともとはやっているところはさらにはやると、やっぱ

りそういった部分の自由競争といいますか、資本主義の元での部分なので仕方がないところはあと思うんですが、小規模の飲食店が本当に被害といいますか、このコロナによる損害で受けた部分を、本当に十分なぐらい手当を受けられたのかというところが、個人的にもすごく心配する部分なんですけども、まずそういった業種業態の限られた小規模の飲食店にも、しっかりとまず手当ができたということで、認識してよろしいでしょうか。もう一度お聞きします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） そのように捉えております。今回の未来については、応援ということを先ほども申し上げましたけれども、やはり地域性が出てくると、応援になる場合は自分の地域の店舗を応援するとか、ふだんお世話になっている店舗を応援するというようなところの動きがあったように捉えますので、全体的にバランスよく行き渡っているかなというふうに捉えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 私としましては、今回のこの間もなく1年過ぎましたが、このコロナにまるわるこの経済の打撃、影響というのは、見方によっては不可抗力の天災、災害そういった部分に相当する見方もあるのではないかなと、私は思っております。そういった部分で、できる限りこの各事業者の影響に見合った手当ができれば、一番の理想なのかなというふうに、考えるところであります。町の考えとしましては、町内の事業者に対して自立性ですとか、創意工夫、事業の発展をさらに引き延ばすようにということを狙って、安易な給付策に走らず住民の協力も得て、商工会さん等の協力も得てということで、これまで1年間、政策をされてきたと思います。

そこの町の狙った部分のそういった成果ですね、給付策ではなくて、やはりうまくいったと事業者さんが一生懸命工夫をされたりだとか、次につながるような動きが見られたということなのか、その辺りの1年を振り返って町として、手応えですとか、各事業者さんの反応ですとか、そういった部分がもしありましたら、お聞かせ願えればと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） まず経済対策について、不可抗力というお話をいただきましたけれども、まさに業種を絞って経済対策をするということは、今までにはなかった事業だなどというふうに捉えております。新たな取組がほとんどの中で、それぞれの事業者さんがコロナ対策についても考え、いろいろな助成金を使いながら対応策に動いているということは、商

工会とも共有をしているところであります。

先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、未来についてはこれから顧客の方々はその店を利用するわけですから、ここからが飲食店の皆さんの創意工夫で、今後の未来につなげていただければいいなというふうに、期待をしているところであります。手応えという部分については、どこまでというのもあろうかと思えますけれども、少しずつ前向きに新型コロナウイルス感染症予防対策のために、飲食店事業者が動き始めているというのは捉えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 昨年の9月の定例会におきまして、住田町中小企業小規模事業振興基本条例が制定されました。これは町、中小企業者、商工会が三位一体となって、地域経済の活性化を図っていくためのものだと認識をしております。しかし、今のこの現状を一つ見ていくと、町としては少しでも事業者ですとか、商工会さんの自立性ですとか、創意工夫を引き出したい。逆に事業者さんですとか、商工会さん側にすれば、多少やはり救済を前面に出した給付ですとか、そういった声も多からずあるのではないかなと思います。

そういった中で、こういった条例も出たわけですので、なかなかここ擦れ違い部分はまだまだ続くのかなと、ちょっと思ってしまうんですが、そうは言ってもやはりどこかで何とか歩み寄って、少しでも折り合いをつけながら、一番この三者が理想とする経済対策、今後の将来に向けての事業展開という部分が、重要なみそになるじゃないかなと私は考えます。

で、そういった部分を踏まえて、現在この経済政策の政策立案等に係って、町としまして事業者とか、商工会さん、ここ三者一体となって議論をしたりですとか、協議をするような場、そういったものがどれだけ現在行われているのか、その辺りをお聞かせ願えればと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 令和2年度においては、コロナ経済対策ということで、5月から2月まで、第4弾までスピード感をもってやってきているものですから、十分な協議の場とこの設けることはできませんでしたが、商工会が会員さんから収集した情報を町と共有をしながら、施策を構築するという。その施策を構築する中で紹介とディスカッションをしながら、つくり上げていくということを何度も積み重ねてきました。同じ方向を向いてということですので、この回を重ねるたびに、やはりどんどん一致をしてきているかなというふうには捉えてございます。今後の経済対策が新型コロナウイルスの終息が

まだまだ不安定な状況の中で、今後も継続対策をしなければならない場面があるかと思えますけれども、やはり今まで積み重ねてきた4弾の課題を、いかに課題を解決していくかというところが、今後の課題だというふうに思いますし、プラスアップ事業協力金のように、事業者へ直接支援をするタイプの施策、それからすみチケプラスのように、住民の応援をいただいで行う支援策というような形で、その二つのタイプで、今後も経済対策を進めていく形を商工会と一緒に、検討をしていくというような方向性になるのではないかなというふうに捉えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。すみチケのことで一つあらためたいと思います。

すみチケなんですけれども、私が思うにこの回を重ねるたびに、現状としまして消費者の皆さんである町民の方々の、各方々の得した、損した、そういった部分のところ、非常にこの回を重ねるごとにちょっと強くなったのかなと、ちょっと私は振り返っております。ですので、今後の令和3年度におきましては、いま一度損害を受けた事業者の手当てをするという、そういった原点に戻っていただいて、そこを柱として政策展開中心にしてはと考えますが、どうお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 先ほどの答弁と重複する部分があるかと思えますけれども、事業者へ直接支援が届くような形の支援策、あるいは住民の損得というお話でしたけれども、住民が応援するという仕組みも、未来につながる支援策としては必要かなというふうには捉えるところがありますので、そのような事業者直接、あるいは住民の応援をいただきながらの支援策というのを、こうして考えていく必要があるかなというふうに捉えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、この大きな1点目最後に一つ、新年度のコロナ経済対策の事業で一つ提案をさせていただければと思います。

私の一つ調査していいなと思ったのがありました。町としては、一過性の経済対策とならないように少しでも将来につながったりですとか、今回の対策をきっかけに、少しでも発展できればという狙いが強くあるのだと思います。そういった観点も入る部分なんですけれども、こちらは長崎県のとある自治体の取組であります。飲食店衛生向上トイレ改修支援事業補助

金ということで、こちらはコロナの感染症予防対策ということも兼ねて、自動開閉式の便座にするですとか、あとは洗面所の自動水洗の設置、あとは換気扇ですとか、ウイルスを除去できるエアコン等の設置、センサーつき照明の設置等、まずこういった少し将来にもつながっていくものとして、残っていくというような事業だと捉えます。こういった視点も非常に、今後新年度は鍵になるのかなと思いますので、事業者さんがどれだけそれに参加していただくというのは、ちょっと未知数なんですけども、このような発想も必要だと思いますが、農政課としてはどうお考えかお聞きします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 議員おっしゃる内容については、令和2年度において岩手県の補正予算で、地域企業感染症対策等支援事業費補助金という補助上限10万円という事業がございまして、商工会が窓口になって行っている事業ですけれども、先ほど言いました自動の蛇口などを取り付けた事業者さんが、2事業者さんあると承っております。そのほかについても、感染予防に対する対策や、あと業態転換などにも使える事業ですので、町内では50件ほどの事業者さんがこのような事業を使っているという状況がございまして。

また、持続化補助金のほうで、これも商工会で取り扱っているんですけども、1件トイレを改修したという事業者さんも承っておりますので、町がこういう施策をするというよりは、他に同じような事業がございまして、町なり商工会さんなりに相談をさせていただいて、新たに支援策をつくらなくても、あるもので対応できるものがありますので、ぜひ御相談いただければなというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。大きな2点目に移りたいと思います。

新型コロナウイルスワクチン接種に関する、各種アンケートが全国各地で実施されています。年代によってはばらつきがあると思いますが、おおよそ2割ですとか、4割というような範囲で、接種を希望しない方がいらっしゃいます。本町におきましても、町民の方皆さん全員が接種希望というふうにはならないのではないかなと、やはり思います。

そういったワクチンを接種希望しない方々、こういった方々に対して、町はどういった捉え方をされているかお考えを伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 昨日の答弁でもお話ししましたがけれども、今回の予防接種は努力義務でございまして、強制ではございませんので、その接種する方のあくまで同意が

必要ということになります。で、希望しない方々、様々な理由があるかとは思いますが、それを強制的に受けさせるということはもちろんできませんし、それから受けない方に対して、その地域の方々もなぜ受けないんだというような、誹謗中傷というようなことも許されないと考えておりますので、そういった部分の周知といいますか、町民の皆様へのお願いのほうも、していかなければいけないのかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。私も正直に申しまして、私はワクチン慎重派であります。少数の派に分類すると思うんですけども、そういった方々の声にも耳を傾けていただければ幸いと存じます。

まず、このワクチンの接種に関してなんですけども、ちょっと私が懸念している部分なんですけども、このワクチンを接種していくことで、この新型コロナ騒動が解決して、元どおりの社会が返ってくるかのような風潮も一部私は感じているんですけども、そういった部分は町としてはどこまで期待を持っているのか、確認をさせていただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） ワクチンの接種率が、どのぐらい進むかにもよるかと思うんですけども、いずれ集団免疫を獲得するぐらいということだと思っておりますが、集団免疫については、世界保健機関のほうの見解としましては、65%から70%の人が接種をした場合に、集団免疫が獲得できるだろうというふうな見解を出しているようでございますけども、そういった部分まで仮に接種をしたとしても、これは私の私見になるかもしれませんが、恐らく元の社会に戻らないだろうと、国が言うように新しい生活様式をそれぞれが認識をしながら、生活をする社会になるのではないかなと考えておりますけども、みんなが安心して生活できるような、少なくとも今よりは安心できるような生活が、送れるようになるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 全く私も同意します。同じような考えだと思います。一つ御紹介したいと思います。ノーベル生理学医学賞の本庶さんが、以前テレビ東京のWBSという番組のコロナに思うというリレーメッセージの中で、「RNAウイルスであるコロナはエイズやインフルエンザと同じで、ウイルス遺伝子が次々と変化していくので、ワクチンのいいものがない。」というふうにおっしゃっています。確かにまだエイズのワクチンはありませんし、インフルエンザもまず毎年のように、多少の流行の上下はあるんですけども、まずこ

の世界からなくなっていない。まず、インフルエンザにおきまして、おおよそ年間3,000人の方がインフルエンザの直接的な影響を受けて亡くなっておりまして、またそこから関連した死者数というは、まず1万人は超えているんじゃないかという情報も聞こえております。

やはり、こういった部分がもう一度私たちは、ニュースですとか新聞にも踊らされ過ぎずに、冷静に捉えてこのワクチンと向き合って、おのおのが判断すべきだと思います。保健課長はどのようなお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） すみません、私も専門家ではありませんので、詳しいところまでは私も分かり兼ねますけども、いずれ厚生労働省等が出します正しい情報に基づいて、その正しい情報を私たちは町民のほうに随時情報提供をしながら、安全なワクチン接種ができるように努めていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ワクチン接種に関わりましての、副反応ですとか、死亡報告ですとか、国内、外国問わず御紹介していただけるものがありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 副反応のこれまでの報告ということだと思いますけども、ちょっと私のほうで把握している範囲ですが、ちょっと世界的なものは分かりません。日本の部分で言いますと、今公表されている部分では3件、全部で4件になりますかね。3件の副反応の報告があるようでございます。症状につきましては皮膚とか、口腔内のアレルギー反応、それから悪寒、それから脱力、発熱といった部分があります。あとは昨日ですね、公表された部分で、医療従事者で受けた方で1件死亡された方がいるということですが、その方は接種をされた方で死亡されたということのようですが、ワクチン接種との因果関係というのは、まだ評価ができていないということでございますので、今後審査会のほうで様々調査されたものが公表されてくると思いますので、そういった情報を把握しながら、ワクチン接種のほうに参考にしていければいいかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） せっかくの機会ですので、私も幾つか外国の情報を紹介させていただければと思います。

1月19日のテレビ朝日のニュースです。ノルウェーでファイザー社のワクチン接種で高

年齢者約30名がお亡くなりになりました。現地メディアによりますと、多くが75歳以上で重篤な基礎疾患を抱えていた方々だと報じております。

2点目、スポーツニクといったインターネットのニュースサイトの記事であります。2月2日付です。スペインの老人ホームで、ファイザー社のワクチンの第1回の接種を受けた78人全員がコロナに感染し、7人が死亡、4人が入院、地元紙のエルペリオディオが報じるということです。

3点目、2月13日のプライムオンラインというサイトの記事ですが、ワクチン接種後に死亡、0.003%、米国内で1,170件、アメリカ疾病予防管理センター（CDC）関連があるとは認められないが、引き続き調査といった見出しのニュース、こちらを私は見つけてきました。

こういったものは外国の事例ですから、必ずしもこれから日本で全国的に接種が進んで、こういった事例が出るというとは確実ではないとは思いますが、ですけども、やはりこういった探せば、調べれば非常に情報というのは様々あるにはありますので、こういった情報を町としてどのように捉え、この昨日の4番議員の一般質問の中でも、副反応に関しては全戸配付でチラシをつくらせるといったお話もありましたが、どの範囲でこういった情報の開示を、全戸配付のチラシの中でやっていくお考えか、改めて町の向き合い方ですとか、その姿勢についてお聞きしたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） いずれ新型コロナウイルスというウイルスとの闘いになります。議員御指摘のように、このウイルス、コロナだけには限りません。インフルエンザもそのとおりです。変異は起きていきます。また、未知のウイルスも今後出てくるだろうと想定もされております。で、その新しいウイルスがこの世の中に出てくる頻度もスピードも、速まっていくのではないかとというような報告等々もございます。

で、今ファイザー社のワクチンが日本で接種が始められたわけでありまして。そういう中における副反応の状況、これは誰しもが不安を感じる部分はあるかと思っております。いずれRNAメッセンジャーのいわゆる情報的な部分を体内に注射して、それに対する免疫をもって、ウイルスに対抗していこうという取組がワクチンでございますので、そういう部分では医学的技術の部分というと、細菌に対しては抗生物質というようなものが出て、それに対する耐性菌といういろんな闘い方、またやることによつての新たな課題等々も出てきます。

そういう中で、乗り越えていかなければいけない。で、細菌と違ってウイルスですので、

ウイルスの全般様式が細菌とは全然違くと、いわゆる分かりやすく言うと、飛沫感染的な形の部分での広がり、今の世の中の人々の動きもスピーディーです。ですので、拡大も早い。感染を抑止する原点でいいますと、接触をしないということになります。

人と人が接触をしないということはどういうことになるか、まさに経済に対する多くの影響を及ぼす。動けないという部分、その両立をどう図るかということになりますと、当然今の技術でいうとワクチンの活用、そして先ほども申したとおり、集団免疫をいかに早く獲得するかということが、やはり世の中、社会を構築する上で不可欠なんだろうというふうに思っております。

で、その副反応等々不安に関する部分ですけれども、まだ実は2回接種するという中で、海外が先行しているわけですが、海外の情報の中でもそのとおり、1回目と2回目では、その反応の出方が違くと、統計的な処理もまだ完全にできているわけではございませんが、大方は副反応も一過性のもので過ぎているというのが、圧倒的なデータとなります。

今後、その数量等含めて接種された人間の数を含めて、傾向が変わることもあろうかと思っておりますけれども、いずれそういうところの情報を、厚生労働省を含め、また海外の情報も含め、精査しながらその安心の度合い、またリスクの度合い等々を、町民の皆さんにお示しをしながら、昨日も申しましたけれども、不安のある方はぜひかかりつけ医に御相談を前もっていただくとかですね、事前の準備をいただきながら、最終的に町内町民において集団免疫をいかに早く獲得するかと、まさにその後変異株が出てくる可能性もあります。そして新たな未知のウイルスが出てくる可能性もあります。ですので、複合感染にならないためにも、早めにここの部分、既存の部分については、集団免疫を早く獲得するというのが必要なだろうというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。私も全てのワクチンを否定するというところまでの考えには至っておりません。いずれこの今回のファイザーとモデルナのワクチンに関しましては、まだ治験が始まってからさほどたっていないということで、まだまだ不確定要素もありますし、非常に調べれば調べるほど、警鐘を鳴らしている専門家ですとか、ちょっと今日は話はしませんが、内部にいた方も告発というのものもあるようです。様々懸念をしております。

いずれ、中長期的な部分は特にまだ不透明ということで、それが我々の子供ですとか、子孫にどういう影響が繋がっていくかということが、一番今回のファイザーとモデルナは、

別名遺伝子組み換えワクチンといった言われ方もあるようですので、その辺り非常に私はまだまだこのもっといいワクチンが出るまで、慎重な対応も一つ手なのではないかなと思ったところでしたので、一つ個人的ではありますが訴えとさせていただきます。この辺にしたいと思います。

以上で、私の全ての質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、1番、水野正勝君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 村 上 薫 君

○議長（瀧本正徳君） 6番、村上 薫君。

〔6番 村上 薫君質問壇登壇〕

○6番（村上 薫君） 6番の村上 薫であります。令和3年、先月の13日でございますが、23時7分に福島県沖を震源とする最大震度6強の地震が発生いたしました。東日本大震災津波被災の大きな傷がまだいまだ癒えない時点で、再び被害に遭われた皆様方には、中心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早いふだんの生活が戻ることを切に願うものであります。

それでは、通告に従いまして、町長及び教育長に対しまして、大きく2項目について一般質問をいたします。簡潔で明快な答弁をよろしくお願いをいたします。

最初の大きな項目の第1点は、新年度施政方針演述及び教育行政演述に係る着眼大局、着手小局についてでございます。政治は町民に夢や希望を与えなければなりません。町長及び教育長の演述は、それぞれの所管行政推進に当たっての基本的な考え方と主な施策について

述べております。

しかしながら、これからの持続可能なまちづくりや支え合う共生のまちづくりについての着眼大局の考えが十分とは言えないと感じます。そのことが各施策の着手小局につながると考えることから、次の点をお伺いいたします。

1点目。SDGs、持続可能な開発目標であります。SDGs理念を総合計画等の各種計画にどのように反映し、SDGs未来都市を目指そうとするのか。

2点目。昨年12月議会でも取り上げさせていただいたデジタル変革についてであります。デジタル変革は、過疎や辺地の我が町であるからこそ、その生かし方で不利条件を克服できる可能性を秘めております。具体的な取組とスケジュールを御示しいただきたいと思っております。

3点目。ILC、国際リニアコライダー北上山地実現は、グリーンILCの実現でもあり、本町が目指す森林・林業日本一とも深く関わっております。ILC実現が本町の産業や教育とどのように関わり、それを見据え対応すべきか御見解をお伺いいたします。

4点目でございます。CLT直交集成板工場は、民間経営主体とはいえ、その誘致には広域で取り組むことが肝要と思っております。国、県、近隣市の動向と当町の今後の取組をどう図る考えか、お尋ねいたします。

5点目。新型コロナ禍の時代にあって、新しい日常という経済・社会活動も新しい価値を見出すことが求められております。ウィズコロナ時代の地方創生の在り方や総合戦略、総合計画の見直しが必要ではないか、お尋ねいたします。

大きな第2点目です。

新たな（仮称）過疎地域持続可能発展計画の策定についてでございます。過疎を生かすということでもあります。

国は、過疎地域自立促進特別措置法（現行の過疎法）が今月末で法期限を迎えます。このことから、新たな過疎対策法を早期に成立させ、来月から施行を目指すとしております。次の点をお伺いをいたします。

1点目、町過疎地域自立促進計画、平成28年から令和2年度の5か年ではありますが、におけるハード、ソフト面の過疎債活用実績と施策効果、評価と改善をどのように図っているのか。

2点目、新過疎法は過疎地域の持続的発展に重きを置き、デジタル技術の活用、企業移転による雇用創出、エネルギーの地産地消、広域連携などを重点分野と位置づけ、財政支援をするとしております。

時代の変化を受け、新過疎計画をいつまでに策定し、現総合計画との整合性を図るお考えか。

以上、大きく2項目について、町長と教育長に御所見をお伺いをいたします。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のSDGs未来都市についてお答えをいたします。

SDGsは2015年9月の国連サミットで採択され、国連加盟国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標であり、貧困をなくすことや教育、自然環境、エネルギー関係など、17の大きな目標と、それらを達成するための169のターゲットで構成をされております。

本町の人口減少に歯止めをかけ、地域社会を持続させるためには、社会保障や自然環境、地域経済など将来にわたって持続させていくことが必要であることから、総合計画においても各政策分野とSDGsの17のゴールの取組を関連づけ、本町の取組が課題解決につながるよう示しているところであります。

SDGs未来都市は持続可能な都市、地域づくりを目指す自治体を選定し、政府がサポートすることとし、2018年度から取り組まれているものでありますが、本町としてはSDGs未来都市として選定されなくても総合計画でお示しをしている結婚、子育て、教育など、18の政策分野に取り組むことで、関連するSDGsの17のゴールに向かう取組をしているものと捉えております。

次に、(2)DX、デジタル改革の取組についてですが、現在、国が主体となり、実際のDX化を推進しております。国が推進していますデジタル化については、自治体業務に係るシステムの標準化、AI化、RPA化といった業務の改善や行政手続のオンライン化などとなっており、令和7年度までに国の示す内容に準じ、整備を進めていくこととなっております。

この自治体業務の標準化により、住民基本台帳や地方税など17業務が効率化されることでサービスの向上が図られると思っております。

また、国では自治体DXの推進と合わせまして、地域社会のデジタル化についても掲げているところです。自治体におけるデジタル化につきましては、村上議員の12月議会での御

質問にもお答えしたとおり、デジタル化によって住民本位の行政、地域、社会を実現することは必要なことと捉えておりますし、本町としてもデジタル化への取組が必要となると思われませんが、事業に取り組む際には適切な推進体制や対象となる事業を精査する必要があるものと認識をしております。

町のデジタル化を進めるに当たっては、様々な通信環境の整備、関連する技術や総合的な戦略、計画が必要となるとともに、相応の費用が伴うものと捉えております。特に対象範囲が広がれば、その分整備に必要な費用も増すこととなりますが、より高い割合での利用をいただくことで、その効果も増すものと思われまます。

そのため、住民にとってどのような行政サービスがより効果的であるかを今後検討し、進めていく必要があるものと捉えております。

なお、デジタル化の一環としましては、GIGAスクールへの対応や公共施設等へのWi-Fi環境の整備などを進めております。

次に、(3) ILCへの関わりについてですが、ILC誘致の動きにつきましては、昨年、国際推進チームの設立に関し、本格的な準備が進められた流れを受け、8月にILC誘致を促進するため、東北ILC推進センターが発足されました。今後、ILC誘致への取組が促進されることにより、本町はもとより、関係する自治体においても交流人口の拡大と地域の科学技術、教育水準の向上、国際研究都市の形成、イノベーションの創出、グリーンILCによるエコ社会の実現など、ILC誘致による地元への効果の期待が高まっていくものと捉えております。

本町といたしましても、東北ILC推進センターからの情報等の収集と関係自治体や関連機関との情報交換をしながら、グリーンILCの具現化など本町において貢献できる関わりを進めていきたいと考えているところであります。

次に、(4)についてですが、村上議員御承知のとおり、CLTは中高層建築の構造材としての利用などが大きく期待されている新たな木質構造用材料であります。

国におきましては、平成26年にCLTの普及に向けたロードマップを策定し、平成29年に改定をし、令和6年度までにCLTの年間生産量を50万立方メートルの生産体制を構築する目標を掲げて進めているところであります。

本町にとりましても、CLT工場を誘致となれば、林業振興や雇用の創出などが図られる、ひいては町の活性化にもつながるものと考えているところであり、町としても、ぜひ誘致したい考えから、町内の林業事業者の方とともに、町内にCLT工場誘致に向けた取組を行っ

てきたところであります。

これまでの経緯であります。平成27年にCLT工法に早くから着目していた町内の林業事業者がCLT関連セミナーを陸前高田市で開催し、それ以降、その事業者の方と協力し合う形でCLTの需要側である複数のハウスメーカー等に対して、工場の建設、運営等、事業を立ち上げるための働きかけを行ってきたと聞いているところであります。

その後、その林業事業者の取引先の企業がCLT工場設置を検討しているとの話を受けたことから、林業事業者の方とともに、その企業との話を重ねてきたところであります。

ただし、工場誘致場所も含め、現在のところはまだ未確定要素もある状況でありますので、今後におきましては、これまで同様に林業事業者の方、企業と丁寧に協議を継続しながら、CLT工場誘致に向けた取組を引き続き進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、(5) コロナ対策に関する総合戦略、総合計画の見直しについてですが、新型コロナウイルス感染症は昨年からの感染が拡大し、町民や関係者の皆さんには感染防止に日々努めていただき、町内での感染は最小限に抑えられておりますとともに、新生活様式に沿った日常生活や経済活動に御協力をいただいているところでございます。

現在、ワクチン接種が始まり、今後、本町での接種が行われていくこととなりますけれども、日常的な感染予防対策としては大きく変わらないものと捉えてございます。

ウィズコロナを踏まえた総合計画等の見直しということではありますが、新型コロナウイルスの感染拡大、予防行動によって、世の中の生活様式や行動、経済活動に大きな影響を与えたことは確かであり、ワクチン接種や感染予防対策の徹底などにより、感染が収束に向かっていくものと思っておりますが、コロナ禍で生まれた新しい生活行動や経済活動についても、引き続き展開されていくものと思われまます。

また、総合計画の基本理念や重点施策、アクションプランについては町の目指すところであり、プロセスの変更等は状況によってあり得るかもしれませんが、現在のところ、新型コロナウイルス感染症によって大きく左右されるものではないと捉えております。

なお、新型コロナウイルス感染症への各種対策や経済活動等の対応策などは、当該部門として年度ごとの対策をこれまでどおり実施してまいります。

次に、村上議員2項目目の新たな過疎計画の(1)平成28年度から今年度までの過疎債の実績等についてお答えをいたします。

現在の過疎地域自立促進計画につきましては、今年度まで5年間でハード事業60事業、ソフト事業は分野別に集約した上で47事業をそれぞれ実施してきております。

ハード事業におきましては、町道などの社会基盤の整備、住民交流拠点施設、まちや世田米駅や地区公民館などの地域の交流拠点、活性化施設の整備、消防・救急関係車両等の地域の安全の確保、町営住宅など住環境の整備を進め、町の生活環境や社会基盤の強化を進めてまいりました。

また、ソフト事業といたしましては、公共交通対策、農林商工業活性化対策、地域医療の確保対策、子育て・教育対策、地域活性化やコミュニティ形成対策、交流対策等を行い、産業振興や人材育成、交流等を推進してまいりました。

また、これらハード・ソフト事業を実施するに当たり、有利な過疎債を活用して財政を運営することで、後年の自己負担の軽減を図ってまいります。そして、これら事業の実施は町総合計画前期計画の交流人口の対策など、重点施策の実現に向けた地域の自立促進を進めていくという方針及び現総合計画の重点施策の衣食住対策につながるものであり、町の整備や振興に貢献しているものと捉えております。

なお、事業実施に当たっては、毎年度開発計画として検討を行いながら改善を図り、事業を行っているものであります。

次に、（２）新過疎計画の策定期等についてお答えをいたします。

本町は昭和55年に過疎地域として指定されて以来、道路交通網の整理、学校、体育施設の充実整備、生活環境及び高齢者福祉施設の整備、農林業の基盤整備、観光関係施設の整備、情報基盤の整備、消防防災体制の充実や地域振興に係るソフト事業を展開し、地域課題の解消と地域の振興に努めてきました。

現行の過疎地域自立促進特別措置法が今年度末に期限が到来することから、新過疎法の制定に向け、調整中であるとの情報を得ております。また、法案の提出は3月半ばが予定されているとのことでありますので、計画策定も法案提出以降に具体的なスケジュールが示されるものと捉えております。

なお、新たな過疎計画策定においては、総合計画の整合性を図りつつ、新たな制度等を加味しながら作業を進めていくものと認識をしております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 再質問をさせていただきます。

今日御出席の当局の皆様方の胸元にSDGsのバッジをつけていらっしゃる方がいるのか

なというふうに思ったのですが、お一人もおりません。町長はふだんつけておられたと思うのですが、町長自身は深い認識をしておられるのだろうというふうに思っております。

副町長にお尋ねをいたしますが、職員をよく把握されている副町長として、職員のSDGs理解というのはどれほどというふうに捉えているのか、まずお聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） SDGsという言葉自体が2015年の国連サミットということがありますが、それ自体は国際的に地球環境とか社会の持続性を保つということの概念だと思えます。その概念の中で貧困をなくすという具体的な教育目標や自然環境、エネルギー関係などの17の項目、169のターゲットということで、先ほど町長がお答えしたとおりでございますが、その中には2015年以前から町として村上議員が御存じのとおり、取り組んでいる事業がいっぱいあります。例えば優しい森づくり、例えば公共施設の木造化、例えばずっと木造で造っている町営住宅とか医療費の無料化、奨学金の無償化、それぞれ各課で取り組んでいると思えます。それはSDGsという言葉が出る前に、意識しないで町として残っていくためには、地域として残っていくためには、それから町長が言う持続可能なまちづくり、支え合う共生のまちづくりという目標の中で、それぞれ職員が意識して事業政策を展開していますので、そういうことと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 今までもSDGsという、そういう概念の中で、施策は町として進めてきたということでもあります。私は、そういうところに盲点があるんだろうというふうに思っています。

実際に総合計画を見てもまして、立派にできているんですが、その関わりは確かに並べているんですよ。17のゴール、例えば農業政策や林業政策がどのゴールに当たるのかというのはやってるんです。ただ、その関連だけで終わってしまっているというのが私は現状だというふうに捉えているんです。

要するに、他の自治体でやっているというのは、未来の2030年度、これSDGsの期限ですね。2030年に住田町の未来の姿がどこに、どうあるべきかという点を決めながら、翻って今はどういう段階に進んでいるんだということなのです。そういう設定がない限り、ただやっているんだというのでは、やはり他の自治体に負けてしまいます。SDGs未来都市とかは、そういう形で進んでいるんですよ。そこを認識していかなければ、私は勝ち残っていけないと思えます。その辺のところをもう一度副町長にお尋ねします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 大変厳しい御言葉だと思います。ただやっているということではなくて、先ほど町長もお答えしています。それから施政方針演述もあります。町が町として残っていくため、地域として残っていくための施策を展開しているわけですし、支え合う共生のまちづくり、持続可能なまちづくりをそれぞれ目標としながら、総合計画を年度区切ってそれぞれ評価しながらやっているわけですので、ただやっているわけではないと思います。

それから他の町に負けるとか勝つとかいうことではなくて、町が町としてどう残っていくかということで総合計画を定めながら、住民の福祉の向上に努めているところでございますので、他の町に勝つとか負けるとかでなくて、住田町として、どういうふうにもちづくりをしていくかということが大事だと思います。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） SDGsが、これができるきっかけというのは、今2020年度版の世界人口の白書によりますと、1950年には世界の人口は約25億人でした。今、70年後の2020年は78億人、3倍に増えています。じゃあ2050年はどうかというと、約100億人になると。そういう人口爆発が地球上で起きている。この地球的な課題に対して、各国あるいは各自治体がどういうふうに取り組んでいくかということがSDGsなんです。

食料であるとか水であるとか、いろんな環境破壊、貧困と格差といろいろありますね。要するに地球を救う、それが世界の変革であり、それぞれの地域の持続可能な開発計画をつくっていかねばならないということです。

ですから、単に住田町が云々ということではなくて、そういう捉え方をまずしていただきたいと思います。例えば、それじゃあですね、具体的にちょっとお伺いしたいんですね。例えば担当の各部署単位、あるいは個人単位でSDGsにどのように取り組むかということですが、例えばこれは、まずは整理をしなければいけませんね。自治体が既に取り組んでいるSDGsの事業というのは、SDGsの枠組みでどういうふうに整理されているのか。例えば町民生活課で言えば、河川清掃がありますよね。これは海洋ごみの削減になります。プラスチックごみとか、これはSDGsのゴール14、海の豊かさを守るというものですし、例えば庁舎の案内版とえば、これが例えば日本語のみじゃなくて、外国語の多言語の表記になっているかと。各課の窓口見てください。それぞれの課、日本語だけになっていますよね。今、この住田町には106人ほどの外国人の方がいらっしゃいます。共生の社会を目指すのであれば、そういう点検も必要です。

だから、今それぞれが各課がやっている事業がSDGsの枠組みの中で点検もされなきゃならず、整理もしなきゃならん。そういうことを申し上げたいのであります。町長、いかがですか。私のこの考え方に対しては。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 村上議員、おっしゃるのはそのとおりでございます。まさに外国人の部分についても、100名を超える海外の方がいらっしゃいます。これも、この部分について言えば、町民生活課のほうに指示をしております。表示の在り方等々については、早速、来年度等含めてやるように。外国人という概念の在り方も、これもどうなのかというような部分も、今後、在り方について考えていかなければいけないだろうということで、これも指示をしております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 私は、今町長が答弁したような柔軟な考えでやっていかなきゃならんと思います。だから私らの読む本に地方議会人というのがあるんですが、皆さんのほうでも後で読んでいただきたいのですが、今やっているからそれでいいということではないのですね。それも持続可能なのですから。それを展開していかなきゃならない。そこをまず取り違えないでいただきたいと思います。

研修会について提案をさせていただきたいのですが、1月30日に遠野の市役所でSDGsの研修会がありまして、同僚の水野議員と参加してまいりました。その参加者は遠野市内の若手の農業経営者であったり、あるいは高校生、市の職員、陸前高田のほうからの経営者、地域おこし協力隊、飛内の遠野、副市長まで参加。1日ですよ。土曜日参加してまいりました。私は、まずSDGsを知ること、自分事としてまず捉えることからやっていただきたいと思います。ぜひ、職員の方々を対象にした研修会を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 遠野の取組を紹介していただきました。

本町におきましても、その必要度に応じまして庁舎内で検討しながら進めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。ぜひ、知らないといけません。みんなで共

有しないとこれは進んでいきません。よろしくお願いをしたいと思います。

それから、岩手日報の2月11日の記事に、SDGs自治体参画続々というふうに出ております。この中には、例えば県内では陸前の高田市、ノーマライゼーションという言葉が要らないまちづくり。あるいは今年度、岩手町が岩手県から唯一選ばれました。これはSDGsそれぞれ取り組んでいるところの姉妹都市連携とか、そういうものです。

私は、町長が支え合う共生のまちづくりというのは、SDGsの誰一人として取り残さない、誰一人取り残されないという理念に同じというふうに思います。こういう観点からも、計画をつくるのがいいことだけということではないかと思いますが、いずれ計画がない限りは、それに対してどうやって向かっていくかというのはやっぱり出てこないんだろうと思います。その辺のところを、ぜひ町長、検討していただきたいと思います。町長。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） その考え方についても、様々考え方あるかと思いますが。そういう部分参考にさせていただきながら、ただ、進め方等々についても、これも今悩んでいるところもあります。例えば、このコロナ禍において、今までいろんな分野においてPDCAサイクルを回すだとか、当たり前のように言われてきた部分があります。

ただ、こういう時代において、果たしてそれが全て正しいのか。新しい生活様式と同じように新たな進め方というの、やはり工夫していかなければいけない部分もあるのではないかと。具体的にどういう形というのは、すぐアイデアとしては出てきておりませんが、いずれそういう中で、身の丈に合った、うさぎと亀ではありませんが、ぽんとそのとき飛び出て、ゴールが遅かったではまずいでしょうし、そういう部分、こう精査しながらしっかり地に足をつけて取組を進めたいと考えています。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。

いずれ、例えば私どもの町の参考になるのが、北海道の下川町、同じような林業の町というところで、再生可能エネルギーとかいう形で取り組んでおります。SDGsの未来都市にも下川町はなっておりますので、先行事例などをぜひ見ていただきながら、今後の参考にしていただきたいと思いますというふうに思います。

教育長にお尋ねします。平成29年、2017年の3月31日に公示されました、新学習指導要領における持続可能な社会づくりに関連する主な記載というのがあります。この中で、前文を少し、ちょっと読みますが、これからの学校（幼稚園も含む）には、一人一人の生徒、

幼児、児童が持続可能な社会の作り手となることができるようにすると、そういうことが求められているというふうに明記をされております。これはSDG sそのものを言っているのです。

ですから、他の自治体では、もうSDG sを小中学校で習っているのです。実践しているのです。住田町としては、どういうふうに今後取り組んでいく考えかお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） このSDG sですが、本当に村上議員おっしゃるとおりに、本当に未来に青い地球を、健全な地球を残していかなきゃならないということで、本当に大切な取組だと私も思っております。

今、学習指導要領のお話をいただきましたが、私も学習指導要領は読ませていただいております。もちろん私たちの教育というのは、文部科学省から示された学習指導要領にのっとって行われているわけなんですけれども、議員おっしゃったように、私は教育そのものがSDG sの取組だと思っております。私も教育行政演述の中ではSDG sという文言には触れなかったんですけれども、今、住田で行われている教育は本当にまさにSDG sの理念に沿ったものだと思っております。子供たちの学びは本当にSDG sそのものだと思っております。

ただ、SDG sの取組というのは世界中の人たちが同じ方向を向いて、共通理念を持って取り組まなければ私は意味がないと思っております。

そういった意味では、住田の教育でもSDG sについて学んで理念を共有するということは大切なんだろうなというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 世界の人と同じ方向、理念を共有するということは非常に大事なことです。

そこで、私は今、地域創造学というのを一生懸命取り組んでいただいて、かなり成果も上がってきているというふうに評価をしております。私は、その地域創造学そのものがSDG sと掛け合わさっていくのであれば、なおさらこれは効率的な、効果的なものが現れてくるのではないかというふうに思います。教育長、一言答弁お願いします。

○議長（瀧本正徳君） 教育長。

○教育長（菊池 宏君） 今、お話しいただいた地域創造学ですが、地域創造学の目的ですけれども、これは子供たちの発想を大切にしながら、社会参画する力とか人間関係をうまくつ

くったりとか、あるいは課題解決のために考え、工夫する、そして行動する力をつける。そういった資質能力を育むことが目的であります。子供たちが、そういった取組の中でSDGsに関心を持って、17項目のどの項目になるか分かりませんが、そのうちの一つでもテーマに掲げて取り組んでくれるようであれば、これは目的に一步近づくのかなというふうにも思っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ぜひ、そういう形で具体的にテーマに掲げながら、このやっていることがSDGsのゴールの何とつながっているかということ意識しながらやっていただきたいというふうに思います。

2点目のデジタル変革に進みたいと思います。

それこそ過疎辺地の住田町にとりましては、このデジタル変革というのは、他のこととも同様以上にやっていかなければならないというふうに思います。

町長は12月議会で事業に取り組む際には適切な推進体制を整える必要があると。先ほどの答弁でもございましたが、実際にデジタル変革を、これは国のほうでどうだというふうになってからでは既に遅いです。ですから、今からどういう人材を確保して、どういう体制でやっていくかということを決めてなければいけません。その辺はどのように今、体制になっているのかお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） ただいまの質問に関しましては、12月に頂いた御質問でもお答えしているとおり、今後、国から示されている自治体の業務のデジタル化もそのとおりですが、御質問のあるとおり町全体のデジタル化の方向というものを、ある程度内部で検討しながら進めていく必要があるのかなというふうに捉えております。その中で必要な人材であるとか、知識のある方の御協力を得る。または人なのか企業なのかといったところを、今後内部で検討しながら進めていく方向なのかなというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 各課それぞれ、いろんな新しい時代の要請に応じて仕事が増えてまいります。皆さん大変な思いをして業務を進めているというふうには認識しておりますが、いざデジタル変革につきましては、12月議会でも磐梯町の例を私取り上げましたが、例えば磐梯町のね、CDOの方の菅原直敏様ですか、とか、そういう方々に実際にアドバイスも頂くとか、あるいはもういろんな形で接触を試みるとかね、オンラインでもいいと思いま

す。まずそこからやっていく。人とか、あるいはどういうところから、どういうふうにしたらいいいのかというのが分からないと何ともならないんだというふうに思います。

町長、ですからね、リクルート、求人、町長の動きというのは非常に大きなものがありますので、どのようにこれから対応していく考えかお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） デジタル化、これも新たな技術が本当に必要な、また活用していくべき分野のものだというふうに捉えております。村上議員御指摘のように、各課というような言葉もありましたけれども、課の垣根を越えた中において、どう今の現在行っている業務の部分含めて効率化が図られるのか。また、いろんな行政事業が増えております。そういう中において、限られた人材の中で、人数の中で、どう業務をさらに効率よくこなしていくかというような部分、それぞれ必要性を認識していただきながら、今課長の皆さんの中で検討チームを立ち上げながら、在り方、RPAIの活用等を今認識をしていただきながら進めているという状況です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） これ一つの課ということでは、もうないと思います。それぞれの各課、垣根を越えた中で、どういうデジタル変革をしていくか。これは単純にパソコンが使えるとか、そういうものではないんですね。要するに健康から全部含めて、住民にとってどういうふうなデジタル技術が使えるかということですので、ぜひ町長には適任な方々を探していただいて、そういう方をトップにしながら各課の垣根を越えた中でやっていただきたいというふうに思います。

次の3点目のILCの北上山地の実現のことですが、先ほど町長の答弁からもありましたように、昨年には国際推進チームが発足をいたしました。それで東北には東北ILC事業推進センターも、それに伴って設立され、住田町では新年度予算に負担金ということで約20万円を計上しております。これもなかなか住田町の中でILCの話聞くという機会がありません。ぜひ、これは企画財政課長になるんですか、分かりませんが、この20万を出資するわけですので、事業センターでは大いにILCの出前講座を使ってくださいというふうに言ってるんですね。まず、みんなで知るところから必要だと思います。企画財政課長、ぜひ検討してみてくださいませんか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 参考にさせていただきながら進めてまいりたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） よろしくお願ひいたします。

グリーン I L C について、少し述べたいと思います。

グリーン I L C は、ウッドファーストということでもあります。I L C の大中小の研究施設、あるいは関連施設の木造化ということを目指しているわけですが、この東北 I L C 事業センターを指導する県立大の鈴木厚人学長、それから吉岡正和客員教授は、我が住田町の庁舎を木造のよい例として、ビデオを流していただきながら宣伝をしていただいております。

そこで、吉岡教授は12月に私は高田のほうのオンラインの研修を受けたのですが、その中で新聞記事を見て、木工2事業体の破産についての懸念を表明しておりました。私はこれらの懸念を払拭する意味でも、当町で主催した吉岡教授のグリーン I L C の研修会をぜひ開いていただきたいというふうに思います。町長、そういう心配をされている方もおりますので、ぜひグリーン I L C に関わりますから、吉岡教授とかコネクト取っていただけませんか、しょうか、町長。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 吉岡先生含め、等々ありますけども、今のコロナ禍というような状況等を含めながら、その状況状況を見ながら、また I L C の関わりについては先ほど答弁したとおり、関わりを持ちながらということで、貢献できるその時期、その時代における在り方で取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 必ずしも御本人が来なくてもいいと思います。それはもう今の新しい生活の中でズーム会議、オンライン会議ができますので、そういう中でも活用しながらやっていただきたいというふうに思います。

4点目のCLT工場のところに入ります。

協議を継続していっているよということでございます。そこで、1月31日に大船渡の工業所のほうで3階建てのCLTの構造見学会がありまして、同僚の議員とも行ってまいりましたが、その後、町内誘致活動といろいろとやってきたという経緯はありますけれども、陸前高田市、横田町での件はどのように進展をしているのかお尋ねをいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 現在のところ、町長の答弁のほうにもございましたけども、どこに設置するか、そういった部分も含めて不確定ということになっております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 私もいろいろと情報を集めたり、意見交換をさせていただいておりますが、この3月頃までには何らかの結論が出るのではないかなというふうに、観測もあるやに私は聞いております。そういうような把握はしておられないでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 3月までに確定するというようなお話は聞いてございません。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いろんな方々があると思いますので、ぜひ情報収集に努めていただきたいなというふうに思います。

CLT工場の誘致につきましては、私は住田町だけじゃなくて広域で取り組むべきだというふうに思います。住田町内にある事業体も関わっておりますが、そちらは高田にも工場があるわけですし、広域でやっていくという意味では気仙森林組合は大船渡と住田町にもございますので、そういう意味で広域で取り組みながら積極的に関わっていただきたいなというふうに思います。

それでCLTの普及に向けた新たなロードマップについて、林政課長になりますか、お伺いをしたいと思います。

新たなロードマップをどのように評価をして、当町に生かす考えかお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） このロードマップにつきましては、国のほうで作成した目標を掲げて進めていくというところであります。

内容につきましては、先ほど町長の答弁にもございましたけども、全国で令和6年度までに50万立方の生産をする体制をつくっていくと。それから、今現在ではちょっとCLTの製品の価格が高いということで、その生産量を増やしていきながら価格を7万円から8万円にしていきたいといったところを目標に掲げているという内容になってございます。その部分について、町としてどうのこうのというところはございませんけども、これまでどおり先ほど町長の答弁にありましたけども、工場の誘致というところを協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 工場の誘致もさることながら、まず工場を幾ら誘致誘致と言っても、実際に運営する経営体のほうでは仕事がなければいけませんよね。CLTで造る建物とか、そういう需要というか、それがなければいけないと思います。私はそういう需要の面で住田町はこれから貢献できるというふうに思います。

例えば、次期の生涯学習センター、これ仮称ですが、これはそういうものもあるかというふうに思います。グリーンILCではありませんけれども、そういうような観点から、やはり町の施策を考えていくべきものだというふうに思います。

ちなみに、教育長ですね、お聞きいただきたいのですが、公共建築物における木材利用促進に関する基本方針というのが国にありまして、これが平成29年の6月に変更になりました。このところに今までとは違ってCLTを明記をしたという点が大きいです。これ読みますと、国や地方公共団体は、CLT、木質耐火部材等、新たな木質部材の積極的な活用に取り組むこと、3階建ての木造の学校等について、一定の防火措置を行うことで準耐火構造等の建築が可能となったことから、積極的に木造化を促進するというふうにもう規定しているのです。

ですから、そういう意味でこれから教育環境整備ということで、学校どちらも中学校古いということで、40年もたっているということでしたので、新しく建てる場合はCLT工法で学校を造るとかですね。そういうやっぱり需要をこちらのほうで出してあげると。それが住地の援助になるんだというふうに私は思っているんです。町長、いろんな建て方もありますけれども、ぜひそのCLTの建て方で側面から支援をしていただきたいと思います。町長の考え方をお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに木材に関しては日本全体、山の面積に占める割合が多い。そして先代から含め、財産であるという位置づけも大きな位置づけになる。これをいかに有効に価値ある形の中で活用していくかというような部分で、国策のほうも国のほうも取組を進めております。

当町においても基本的に置かれている環境、そのとおりであります。現在までも森林・林業日本一のまちづくりというような部分の中で林業施策を継続されてきているわけですから、そういう部分の在り方、それはCLTだけなのかということでもないんだろうと思います。確かに需要という部分があります。それを取り組むための技術さが必要だとい

うふうに思います。そういうトータル的な部分の在り方も見ながら、今後の取組を進めるというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 先ほど申し上げました大船渡のCLTの構造見学会のCLT材は、岡山の銘建工業さんから入っておりました。ぜひ、そういうのを地元でCLTを供給できればというふうに思います。

5番目の新しい日常の中での新しい価値ということでお伺いをしたいと思います。島根県海士町の再生に携わった山崎亮氏は、今までの日常というものを変えていかなければならないと。そういう中で、例えばローカルな課題をユニバーサルな人材とアイデアで解決するというふうなことを提案をしているんですね。どういうことを言っているかということ、今の例えば人の行き来、1か所に集まれないという環境があるのであれば、それを逆手に取って、例えばオンライン会議というのは住田町を応援をしたいという、例えば東京の方もいらっしゃるかもしれない、外国の方もいらっしゃるかもしれません。それはもうオンラインですから可能なわけですね。ですから、発想を転換して1か所に集まるということ、ある程度変えていかなきゃならないと。それこそが新しい価値を見出していくんじゃないかということをおっしゃっているわけです。

私はオンラインの活用する能力の教育というのは、これは公共事業でやるべきだというふうに考えているんですね。いずれお年を召しても、パソコンであるとかタブレットとか、自宅にしながら使えて、それが自分たちの幸せにつながると。電子申請であるとか遠隔医療とかになると。それこそそういう時代がもう来ているのですから、先ほどデジタル変革と言いましたけども、デジタル変革はそういう意味での住民の福祉をどういうふうに達成するかということです。ぜひ、町長にはオンラインを活用した教育というのは公共事業だというふうに認識を持っていただきたいなというふうに思います。私の提案に対して、町長はどのようにお感じでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさにオンラインにおけるデジタル化等々についてもそうです。この活用の在り方等も、やはりいい点、悪い点、これからいろいろまた出てくるんだろうと。過去の部分を振り返ってきましても、そういうデジタル的な通信だけであれば、例えば子供の育成に関する部分ですね。ゲームが流行してきました。各個々が家でゲームをするようになって人と人との接触の在り方、子供の遊び方、それについてもいい点、悪い点、反省すべき

点なりあると思います。このデジタル化においても、やはりそういう部分も認識しながら、
どういう形、どういう方法であれば総合的な中で有効なのかというような部分を考えながら
取組を進めていきたいというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） デジタル変革、前に一番最初に言ったSDGsの未来都市、これを造
るにしても大変なことだというふうに思います。

そこで、昨日も少しお話が出ましたが、総務省では新年度、令和3年度から地域プロジェ
クトマネジャーという、こういう制度を始めます。これは最大任期は3年で、国が年間65
0万を出します。私はこういう難しい事業ですね、プロジェクトマネジャーを使いながら、
ぜひ達成をしていただきたいなという、活用していただきたいなというふうに思います。

時間もそろそろ来ますので、今日議論させていただいたSDGsの未来都市、デジタル変
革、国際リニアコライダー、ILC北上山地実現、CLTの工場誘致実現、新型コロナ禍に
おける新しい日常と創造的価値の発展ということで、これらはこれからの世界、日本、地方
及び住田町創生に関わる大変重要な事柄であると思います。世の中全体が新型コロナ禍にあ
って、ダウンサイジングの縮小、あるいは萎縮をしておる時代でありますから、こういう状
況であるからこそ町長はリーダーの進むべきを明確にして、町民に夢や希望を与えていただ
きたいなというふうに思います。着眼大局、着手小局という、町長は慎重な表現をされたわ
けですが、ここは着眼大局、着手大局という大きな気概とか俯瞰をする目を見て、町民を導
いていただければというふうに思います。大いなる町長の気を申し上げたわけですから、御
期待を申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、6番、村上 薫君の質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時00分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（瀧本正徳君） 7番、阿部祐一君。

〔7番 阿部祐一君質問壇登壇〕

○7番（阿部祐一君） 7番、阿部祐一であります。3月定例会最後の質問となりますが、よろしくお願ひいたします。

大きく2項目を町長に質問いたします。最初の1点目でございます。

林業振興について。町長は、施政方針演述の中で、森林・林業日本一のまちづくりを目指し、川上から川下までの効率的な林業システムの充実を図るとしております。当町では面積の9割以上が森林であり、その特性を生かし林業振興に取り組んでまいりました。

昭和40年代に拡大造林されました、植栽された杉や赤松などが伐期を迎えておりますが、今般、大径木の価格が低迷し、合板やチップや発電燃料等に利用されております。山元への還元が少なく、なかなか大変な状況でありますから、次の点を伺います。

一つ目は、町内の木工団地内にある製材所では、直径33センチまでしか製材できず、大径木に対応できない状況となっております。さらに製材ラインは約20年を迎え、乾燥設備も既に耐用年数が過ぎております。50センチ超の大径木に対応できる製材ラインの導入が喫緊の課題となっております。当町としても取り組んでいるところでありますが、国や県に要望するなど、早期の実現に向けて、どう進んでいるのかについて伺います。

2番目は、森林環境譲与税が交付され、積極的な活用が期待されるものであります。森林組合や素材生産業者など林業従事者の高齢化が進んでおります。今後の担い手対策をどう進めるのか。地域おこし協力隊の活用を含めた体系的な担い手対策の構築が必要と思われませんがどうでしょうか。

3番目は、町有林は貴重な住田町の自主財源に当たります。長期的な町有林の森林管理計画をどのように捉えているのかをお伺ひいたします。

大きく2項目目でございます。

こざっぱり条例の推進についてでございます。こざっぱり条例が制定されて久しくなります。誰もが住みよい環境でありたいと思うところが、現実的には人口減少や高齢化が進み、遊休農地の拡大や国道、町道筋でも手入れ不足が見受けられることから、次の点を伺います。

一つ目は、まちづくり組織や農業団体で取り組んでいるところもありますが、全体的に進

んでいないと感じます。今後、このござっぱり条例の推進をどのように進めていくのかについて伺います。

2つ目は、かつて道路愛護組合のような組織が各部落にあり、年に数回草刈り等の共同作業が行われた時代もありましたが、今はありません。多面的機能交付金や中山間事業交付金事業を取り入れ、環境整備に取り組んでいる団体もありますが、町内的には一部に限られます。今後、集落農林業振興会や集落組織を活用した受皿づくりが必要と思いますが、どうでしょうか。

1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 阿部議員の御質問にお答えをいたします。

阿部議員の木工団地内の製材部門の設備という御質問にお答えをさせていただきます。

昨年8月に、けせんプレカット事業協同組合におきまして、木工団地2事業体をそれぞれ製材部門、集成材部門として事業継承いただいたところではありますが、その後、既存施設が老朽化していること等から、施設について更新したい旨の意向が寄せられたところでありませ

す。阿部議員御承知のとおり、木材加工施設等の施設整備に当たっては、国の補助制度があります。そのため、昨年8月から事業体、岩手県及び町で協議・調整をしながら準備を進めてきており、昨年末には県を通じて国への要望書が提出されたところでもあります。

具体的には、国の令和2年度第3次補正予算である、合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業において、製材機械をはじめ、木材乾燥機、回転プレス機、防腐処理施設等の整備について要望したものであります。その施設整備の製材機械につきましては、カタログ上では径級が50センチまで製材できることとなっておりますが、それ以上の体系材も製材できるということのようでございます。

今後につきましては、国及び県の事務手続が済み次第、速やかに事業に着手し、令和3年度内に施設整備が完了する予定となっていると聞いております。

町といたしましては、今後とも事業体及び県と協議・調整しながら、事業の好循環につながるよう、行政としての取組を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、（2）についてであります。近年、森林資源が充実し、主伐、間伐、再造林、保

育作業などの事業量の増大も見込まれる中、持続可能な森林経営を行っていくためにも林業従事者の担い手の確保は全国的な喫緊の課題であると捉えているところであります。

本町では、これまで独自の林業担い手支援として、町内林業事業者への新規就業者の雇用に要す経費に対して最大3年間の支援を行う事業や、林業機械の知識や技術を習得するための技術研修等への参加を促す事業等を実施し、雇用条件の向上や技術者の能力向上に取り組んできたところであります。加えて、林業就業者育成の意識醸成として、森の保育園や間伐体験等の幼少期から一貫した森林環境教育を実施し、森林・林業に対して興味を持つような取組も行ってまいりました。

また、地域創造学でも地域の魅力、資源として森林を取り上げているほか、地域の主力産業として林業をテーマとする学年もあり、要請により、森林に関する出前授業を行っているところであり、また、気仙地方林業振興協議会主催で住田高校で実施された林業就業体験会では、高性能林業機械の操縦体験や隣地の測量体験、住宅のキャド作成体験等、将来の自分の就職イメージとつながる取組がなされてきております。

新たな取組としましては、今年度は岩手大学農学部森林科学科の学生に限定していますが、気仙地方森林組合や役場、林政課の業務体験や森林所有者へのインタビューを行うなど、インターンシップを今月中に実施する予定であり、学生が住田町や住田町の林業を知るとともに、その再興に向けた一歩を担っていただくことのほか、住田町とすれば、外部の専門人材候補者とのやりとりの中から住田町の林業の未来を描く発見につなげていきたいものと考えているところであります。

林業技術者育成の観点では、岩手県で平成29年度から岩手林業アカデミーを創設し、1年間のプログラムで造林、保育作業、伐採、森林計画まで網羅的に実施できる技術を身につける研修を行っており、高い技術を持った現場作業の中核を担う技術者の育成が進みつつあることから、県内の林業担い手育成の推進が期待されるものと考えているところであります。

近年の高性能林業機械の利用拡大や研修制度などの充実により、伐採系のオペレーターの育成は進みつつあると捉えているところでありますが、一方、造林や保育作業などの担い手の確保は全国の傾向と同様に急務となっていると捉えております。

林業の担い手育成の対策は非常に重要な課題であると認識をしているところであり、今後はICTの活用や一貫作業等での作業の省力化など、担い手不足を補う新技術の導入も考えていながら、阿部議員御質問の地域おこし協力隊制度を活用した外部人材の呼び込みも一つの手段として、より効果的な担い手育成の施策を今後も検討していかなければならないと

考えているところであります。

次に、（３）の御質問についてですが、森林が町の９割を占める本町においては、森林整備等を通じて、森林の持つ水源涵養機能、土砂崩壊防止機能、木材生産機能等の多面的機能が十分に発揮されることが重要であると捉えております。その町内の森林の中でも森林面積の約４割を占める町有林の担う役割は大きいものと認識をしており、多面的機能を発揮しつつ、将来の森林資源を確保するため、適期での主伐、主伐後の再造林、森林の保育作業等を実施してきたところであります。

戦前からの造林や戦後の角材造林を経て、現在、町有林の大きな面積が標準伐期を迎え、蓄積が充実し、森林を育成する段階から利用可能な段階に入ってきております。

この現状を踏まえ、主伐等を促進しながら森林資源を持続可能に有効利用していくことが多面的機能を発揮させていくためにも必要なことと捉えております。

現在、町有林の森林管理につきましては、群衆造林等からの町有地返還箇所等、町有林の主伐跡地の造林、適地に再造林を行い、下刈りについては杉は４年生をめぐり、カラ松は３年生をめぐりに行い、１３年生で除間伐と、杉は２メートルの枝打ち、１９年生で除間伐と杉は４メートルの枝打ちを行い、その後、３１年生まで６年ごとに必要なところは除間伐作業を実施します。そして４０年生を過ぎたところで生産間伐、５０年生以降はその林の状況等を見ながら主伐を行うことを基本として施業を実施しておりますが、いずれの施業もその施業が必要かどうか、適期なのかなど、現地の状況を確認しながら進めているところであります。

一方、林業を取り巻く環境は木材価格の低迷が続いており、そのことによる収益の低下という全国的な課題がありますし、ニホンジカ等による食害、松くい虫に起因する赤松の腰被害などの課題が顕著化している状況にあります。

また、再造林から伐採、搬出などの林業の各段階におけるコストの削減、低コスト化、労働力の確保、担い手対策等を図っていくことなども課題の一つであると捉えているところであります。

町としましては、主伐等を進めながら、森林資源の持続可能な有効利用を図っていくとともに、そのことが森林の持つ多面的機能を発揮させていくためにも必要なことと捉えておりますので、今後におきましても現地の状況を確認しながら、適切な森林管理に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、こざっぱり条例の推進について、一つ目のどう進めていくのかという御質問であり

ます。こざっぱり条例は本町における里山の景観保全について、美しい景観を未来に継承し、こざっぱりとしたまちづくりの実現に資することを目的に、平成29年に制定したものであり、町民、事業者、町の責務を明確にし、それぞれの立場において里山の景観を協働の姿勢で守り育て、将来の世代に引き継いでいくことを基本理念に掲げているものであります。

阿部議員の御質問にありましたとおり、まちづくり組織や農業団体の活動によって景観保全が行われている地域がございますし、地域の問題として考えて、小さな拠点の地域共同組織により、みんなのできるまちづくり事業補助金の活用、中山間地域直接支払い、多面的機能支払交付金の農業関係事業を活用し、景観保全を含めて行っている地域もございます。また、シルバー人材センターへ委託している方もあるやに聞いております。

この条例に定める事項の具現化につきましては、環境基本計画の中で定めており、町民の行動指針の内容としましては、草刈り、木の枝切りなど自宅周り等の環境保全や地域で行う環境保全活動に御参加いただくなど、身近なところから、また、できることから自主的に実践していただくというものであり、町民の皆様にはできるところから取り組んでいただいているものと捉えているところであります。

今後のこの条例の推進ということですが、今までと同様に環境の部門だけでなく、農政、林政、建設など、多くの部門の取組や様々な事業を活用した地域の取組などにより、里山の景観保全について美しい景観を未来に継承していくという、この条例の目的に向かい、取り組んでいきたいと考えております。

次に、活動の受皿づくりについてであります。こざっぱり条例は景観を協働の姿勢で守り育て、将来の世代に引き継いでいくことを基本理念としているものであります。町民が美しい景観を保全し、将来の世代が受け継ぐための取組をそれぞれの立場で推進していくことが重要であると捉えております。また、それぞれの地域によって、この取組について活動している、あるいは活動しやすい組織が異なることも考えられます。

この条例は、理念条例で強要するものではないことより、団体にこだわらず、地域の実情に合わせ取り組んでいただくことが、よりよい活動につながるものと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、最初の林業振興についてですが、町長の答弁では、今年の8月から元ランバーへの製材所の施設更新については要望しておりまして、県と一緒に国の

ほうにも要望したということで、9月にはその事業ができるというふうな御答弁でありましたが、今般の、私の認識違いかもしれませんが、衆議院の予算委員会では来年度の予算が成立したというような情報がありますが、これはそうすると補正というふうにおっしゃいましたが、確約できたということで理解してよろしいのかをお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） まず、国の予算というところでありますけれども、本年度の第3次補正予算で決まったということであります。

それから、補助事業の現在の進行状況でありますけれども、国からの配分見込額の数値をいただいて、申請書を提出したというところになっております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 誰もがこの住田の林業振興を考える場合、大径木の利用ということがなかなか進まないということがありました。この事業が展開されれば、歩留りの向上も期待できますし、また、山本への関連もね、単価アップ等のことも期待できますし、業者によっても近いところに送られれば、それなりのやはり経営向上にもなるということがありますから、早くこの事業を進めて林業振興に尽くしてもらいたいと思います。

ただ、これまで聞いておりました集成材工場、ランバー含めまして、様々な機械の導入には約13億ほど必要ということをお伺いしておりますが、年次的に整備するべきものだと思いますが、今後のそういう整備計画とはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 今回申請した部分では、阿部議員おっしゃるとおり約13億弱の事業費がかかるということで、事業体の考え方とすれば事業が決定し次第着手して、令和3年度、来年度内に全ての施設を整備したいという考えで進んでいるということです。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それであれば、私の認識不足ということで3年度内に全部更新が済むということであれば幸いなことだと考えます。

それでは、今後そうすると、供給体制の整備ということが求められると思いますが、町は一番の出し手でありますし、また、素材生産の方々もやはり製材所に供給するということが大事なことかなと思われませんが、そういう協力体制についての構築というか、連携はどのように考えておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 現在の製材部門では、今でも供給をきちっと受けていると。丸太の供給は受けているという状況のようでございますので、そのとおり進めていただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今までの報道等によりますと、森林組合からの供給が少ないということを知ったこともあります。町内においても一番の素材関係ということになりますが、町の事業も多く請け負っているかなと思っておりますが、そういうことまでの指導等はできるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 森林組合もそうですし、事業体もそうだと思いますけども、それぞれの考え方とか、それぞれ今まで持っている売り先とか、そういった事情もあるものというふうに捉えておりますので、それぞれの考え方で今後行っていくものというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、2つ目の森林環境譲与税の活用策ということで、町長から様々な事業として取り組まれているということがありました。

ただ、いかんせんやはり従事者のそういう育林、保育という部分については、不足気味というふうに答弁がありました。

かつて栃木県的那須町に行ったときは、やはり一体的な伐採した後から植林までの一体的な管理によって、再造林までやることによって林家にも業者もメリットが得られるというふうな事業を視察してまいりました。どうしても住田町のシステムを見ますと、伐採は伐採、保育というふうに分かれておりますので、なかなかその連携的な力が不足しているのかなと思います。そういう面での、私としては協力隊の活用といいますか、さらに進めて定住促進を図るということで、住田に来てくれないのかなということも踏まえての提案ではありますが、今まで農政や企画ではありましたが、林政のほうではそういう協力隊の事業はございませんでしたが、その辺の見通しはどうか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 先ほど町長の答弁のほうにもございましたけども、今後におきましてはICTの活用や阿部議員おっしゃる一貫作業等での作業の省力化などの部分も考えていきながら、地域おこし協力隊制度を活用した外部人材の呼び込みということも担い手対策の一つということで検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） できるだけ早期に実現してほしいと思います。

次に、町有林の今後の方向という管理計画のほうですが、確かに返還された、伐採された分収造林の跡地には造林をやっているということですが、今の時期は拡大造林の林分の容積というのは過大にあるわけですから、しばらくはいいと思うんですが、果たして10年後、20年後と長期的になった場合に、そのときの伐採が大丈夫なのかと。そういう植栽の計画が追いつくのかという、その辺がちょっと心配なところがあるんですが、その辺の見通しをどのように考えておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） まずは町有林の伐採の部分につきましては、そういった分収造林からの返戻地の面積、そういったものを考慮しながら伐採していかなければならないのかなというふうに思っておりますし、できるだけ毎年の再造林の面積を平準化していけるような取組をしていく必要があるなというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 町では昨年の秋から五葉地区において航空レーザ測量というものを導入いたしまして、その林分の確定とか、そういう町も取り組んでいると思いますが、そういう事業に着手しております。これで相当数の山の情報が集まるといいますか、今後役に立っていることは結構なことだとは思いますが、だんだん、これは大体どのくらいで町内をやる計画があるのか、それで森林環境税が使われるのかをお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 現在の計画としては、今年度含めて5年間で町内一円をやりたいというふうに考えております。

これに環境税が使われるかどうかという部分については、財政担当課と協議しながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） いずれ、このレーザ測量といいますか、やはり林業の部分にも高度ICT化という波が来ているのかなと思います。やはりこれに対応できる職員がいなければ、より効果を発揮できないと思われませんが、そういうことへの備えは大丈夫なんでしょうか、お伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 業者のほうからシステムという形で参りますので、現在いる職員でも対応できる状況というふうに捉えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 有効なそういうシステムを利用して、どんどん林業の振興に努めていただければと思います。

それでは、大きく2項目のこざっぱり条例のほうに参ります。

町長はこの答弁の中で、あくまでも理念の条例であるということで申されましたが、皆さん御存じのとおり、人口減少や高齢化の進行、また、農業経営における縮小といいますか、撤退する方も多くありまして、50年代辺りから見ますと、相当数にふだんいる活動できた方々が少なくなってきておりますね。だから、なかなか部落で草刈りをしたりとか、そういうことであってもできない状況があります。

確かに中山間地とか多面的では、耕作放棄地をなくさないようにということなので取り組んでおりますが、例えばこの川向地区におきましても農振除外から外れているということがありまして、国の制度が利用できないということがあります。

私とすれば農業をやっているのには変わらないので、何かしら町にあっても後押しと言いますか、そういうことができないものかなと考えますが、その点はいかがでしょう。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） 今現在で、要するにこざっぱりに係る取組に対しての支援というものがなければなくて、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、企画財政課のほうで取り組んでいます。みんなでできる、そういう事業とかを活用するなどして取り組んでいただきたいものというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） そうしますと、ないわけではないということなので、なかなかそうい

う情報が実際にいる方々には伝わっていないといいますか、また後、各振興会もいっぱいあるわけですが、やっぱり面積要件等でね、私から見ますと中山間地とかやっている方々よりも、もっと悪い条件の方々がなかなかそういう中山間地、多面的なね、面積的な要件とか、やっぱり誰がやるのかということで対応できなくいるわけですね。だから本当見ていて私歯がゆいんですね。本来ならば、もっと急な条件の悪いところでも頑張っている人たちがいるんですけども、顕在しているのでね、なかなかそういう補助的なものが受けられないということがあります。そういう中でも頑張っている人たちには何かしら手助けが要るのではないかなと思います、いい事業がないんですね。そういうことを町当局はどのように捉えておられますか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 阿部議員のござっぱり条例に関する視点の中に農業分野が多く含まれているかなというところで、私のほうから答弁をさせていただきます。

中山間、多面的の事業を各集落を中心にやっていただいて、阿部さんがおっしゃるとおり、人口減少、高齢化の中で管理が難しいというのは、そのとおりかというふうに思います。

先ほど町民生活課長のほうからお答えしたのは、まちづくり分野のそういう草刈り作業等の事業が使えますよということで、農業分野だけではなくて、まちづくり分野でもみんなのできるというようなもの、あるいは小さな拠点づくりの中でもそういう作業をできるというところがありますので、昨年、今年、人農地プランの実質化というところでも、農業者だけでなく、地域全体の人たちがその地域の農地、環境について考えましようというような流れになっておりますので、横断的な目線でござっぱり条例の推進に係る施策があるということをお理解いただきたいというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） まちづくり条例、それから横断的な協力体制といいますか、そういうことでお話しになりましたが、この後の状況を見ますと、草刈り機も使うのも大変だというふうになってきています。それで、もう坂本地区とか五葉山とかには、フレールモアとかウイングモアとか、機械力で除草する機械が気軽にやれる機械力も入っていますね。だから、こういう横断的なやり方をするとすれば、そういうより機械に頼った除草体系のというか、草刈り体系の構築にも、自分の力でやればいんでしょうけれども、もしこういう横断的な団体でやるのであれば、それなりの行政委託もあれば活動しやすくなると思いますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） 質問がござっぱりということなので、私のほうからお答えしますが、ござっぱりでは草刈りだけをしてという意味ではちょっと捉えてはおりませんし、ですから町民に対しては、環境に取り組むというのも一つですけれども、自分の近くから、できることからやってみようという、そういう理念条例だというのは町長から申し上げたとおりであります。

ただ、草刈りを効率的に、お年寄りの方々でもできるようにしていくという部分については、農業関係の支援を受けるなりというのは一番妥当な部分、農地であればですけれども、妥当なのかなというふうには考えておりますが、いずれ地域で小さな拠点という手もござりまするので、地域で問題をきちんと話し合いながら、どういうふうに進めていくかを御相談頂くことが大事なのかなというふうに考えます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今の草刈りのあれだったんですけど、さきに申しましたとおり、町道や国道まで含めまして、個人の資産になっておりますので勝手に手入れはやっていいのかなと思っても手を出せないというようなことがありますね。だからどこまでやればいいのかということもありますが、やはり住田の景観、美しさを保つ、そこだけやればいいのかということではないんですけども、やっぱり目立ったところはね、こう整備しておくのが住田の印象がいいということになりますから、どこでどうやればいいのかは私もよく分かっていないで言っているんですけども、ただ、そういう面の、例えば枝打ちをすとか、そういうNPOの立ち上げとか、そういうことも役場では企画できないのかについて、最後に質問いたします。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） 様々なそういう地域の課題につきましては、団体を新たに立ち上げるとか、そういうことではなくて、例えば小さな拠点などで問題解決をどのようにしていくかというような中で、今後相談していただければと。それに対しての支援ということは色々考えられるものと思いますので、そのように取り組んでいただければと思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 様々な形での取組が、ある意味、町のまちづくりにつながるのかなと

思いますので、今後とも力を合わせてやっていければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、7番、阿部祐一君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時40分
